

平成28年度事業計画

(自平成28年4月1日～至平成29年3月31日)

1 基本方針

人口減少と少子高齢化の急速な進展が現実のものとなり、医療・介護・福祉サービスの需要が高まり、負担と給付が大きく変わり、健全な社会保障財政の運営に影響が出ると予想されています。

そうした中、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築が求められています。

平成25年度からスタートしました地域福祉計画・知育福祉活動計画も新年度には4年目を迎え、当協議会においても5つの協働プロジェクトを推進し、市民協働の実践に努めてまいります。また、協議会の公共性や非営利性等の特性を踏まえ、町内会や民生委員児童委員協議会、地域との連携をより一層図りつつ、住民参加による地域福祉の充実に取り組む予定であります。

介護事業におきましては、介護保険制度の目的に沿った住民ニーズの対応や支援、高齢者や障害者への適切なサービスの提供を図り経営の安定化に努めます。

昨年スタートした生活困窮者自立支援事業においては、市の委託事業を継続し、市役所内関係課やハローワーク等とより一層連携を密にし、相談支援強化を目指します。

この4月には、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害者差別解消法も施行されました。「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮をしないこと」が差別になります。障害者の自立と社会参加に向け、引き続き支援に努めてまいります。

地域福祉の充実と協働の輪を広げるために、会員会費や共同募金配分金の充足、自主財源確保にも努め、「住民参加による誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指し、次の事業を推進します。

2 重点目標

- (1) 地域福祉活動の推進
- (2) 地域福祉活動計画の推進（平成25年～平成29年度）
- (3) 次期地域福祉活動計画の策定推進
- (4) 在宅福祉サービスの充実
- (5) 介護保険事業、介護予防サービス事業の充実
- (6) 広報啓発活動の推進
- (7) ボランティア活動への支援、災害ボランティア活動の推進
- (8) 社会福祉施設等の管理運営
- (9) 各種貸付業務の相談指導の強化援助
- (10) 障害者相談支援事業の支援の充実
- (11) 生活困窮者自立支援事業の相談支援強化

3 事業計画

- (1) 役員会の開催
理事会、監事会、評議員会
- (2) 法人運営
委託事業に関する消費税の対応
社会福祉法制度改正による定款等の改正
- (3) 財源の確保と社会福祉事業基金の運用
社会福祉協議会会員の加入促進、共同募金活動の充実、社会福祉事業基金の運用と活用
- (4) 地域福祉活動計画の推進（市地域福祉計画と連動）
協働プロジェクトの推進（各プロジェクト活動、推進会議の開催）
評価委員会の開催
各種研修、講習会の開催
講演会とシンポジウムの開催
先進地視察研修
地域連携事業の展開
進捗分析と次期計画策定（アンケート調査、地域座談会の実施）

(5) 社会福祉団体等の連携強化

民生委員児童委員協議会活動への支援、市民生委員児童委員協議会及び各地区民生委員児童委員協議会への援助、社会福祉団体（市老人クラブ連合会、市身体障害者福祉協議会、市遺族会連合会、市母子会、市手をつなぐ育成会）等の支援、福祉協力校・協力園の育成支援、老人クラブいきいきサロンへの支援

(6) 地域福祉活動の推進

○地域福祉活動の推進

○ふれあい活動の推進

お年寄りと子どものフェスティバルの開催、暑中見舞い・年賀状作り、もちつき大会、ペタンク大会、グラウンドゴルフ大会

○総合支援、援助活動の推進

石川県共同募金会野々市市共同募金委員会の運用、赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金の推進への協力、歳末たすけあい事業の推進、心配ごと相談・法律相談所の開設、生活福祉資金・臨時特例つなぎ資金貸付業務の援助、助け合い金庫貸付業務の援助福祉サービス利用支援事業（福祉権利擁護事業）の協力

○野々市市戦没者慰霊式の開催（市補助事業）

○障害者スポーツ交流大会の開催（市補助事業）

○小学校福祉体験授業の開催協力

○地域支え合いマップづくりの協力援助

(7) 在宅福祉サービス事業の推進（市受託事業）

在宅福祉支援事業の充実

(8) 介護サービス事業の充実

障害者福祉サービス事業、地域生活支援事業、母子家庭等日常生活支援事業、居宅介護支援事業、訪問介護事業、訪問入浴事業、通所介護事業、産後安心ヘルパー事業

(9) 介護予防サービスの推進

介護予防訪問介護事業、介護予防訪問入浴事業、介護予防通所介護事業の実施

(10) 地域包括支援センターブランチ型事業の実施

（市受託事業、平成28年9月末までの受託）

- (11) 広報啓発活動の推進
 - 野々市市社会福祉大会の開催
 - 広報誌「ののいち社会福祉」発行
 - 広報活動の推進、ホームページの情報提供
 - 地域福祉活動計画協働プロジェクトかわら版の発行
 - フェイスブックの活用（情報提供）
- (12) ボランティア活動の推進（野々市市ボランティアセンター）
 - ボランティア団体の育成、ボランティア保険の加入促進、学童・生徒のボランティア活動普及事業の推進、野々市市ボランティア連絡協議会の支援、白山・野々市地域ボランティア連絡会の連係と協力
 - 災害ボランティアセンター機能普及活動、市防災訓練に参加
 - ボランティアバンクシステムの登録推進**
 - ボランティアセンターの整備（会議室等の整備）
- (13) 社会福祉施設等運営管理
 - 野々市市老人福祉センター椿荘の管理運営（市受託事業）、野々市市いきがいセンター矢作・御経塚の管理運営（市受託事業）、福祉総務課分室の管理、野々市デイサービスセンターの管理
- (14) 障害者相談支援事業の相談支援充実
 - 特定相談支援事業の相談充実、相談支援専門員の育成
 - 福祉総務課相談窓口業務（週1回半日、市受託事業）
- (15) 生活困窮者自立支援事業の受託と支援充実強化
 - 生活相談員の体制づくり、専門相談員の育成強化、相談支援員研修会及び連絡会への参加、関係機関との連携